

第2回総務部会を平成30年8月20日に開催しました。

1. 正副部長の選出

部長に小嶋校長先生（神社小）、副部長に藤原校長先生（大湊小）が選出されました。

2. 議題

(1) 校章・校歌の選定について

①校章について

- 選定基準については、「原案のとおり」となりました。（【資料2】の3を参照）
- 選定方法については、「エ.公募し、それを基に専門家に作成を依頼する。」「オ.公募し、それを基に統合準備会内で作成する。」を合わせた方法で行う。  
「公募し、応募作品を幾点かに絞り込んだ後、原案及び補作や修整、合作等のアレンジを加えたものを専門家に修整してもらい、再修整を重ねるなどしながら1つに選定する。」ことになりました。
- 募集要項（案）を検討し、コンセプトの欄に「伊勢市のめざす学校像や子ども像」がわかるように工夫を加えることと、応募用紙配布・回収場所の欄等を確認し調整することになりました。

校章の使用例：校旗、校舎壁面、体育館の緞帳、印刷物（学校通信、式典パンフレット）等

なりました。

②校歌について

- 選定の視点については、「原案のとおり」となりました。（【資料6】の3を参照）
- 選定方法については、作詞、作曲とも専門家に依頼する。  
専門家は地元にはゆかりの方がよいが、神社小学校区・大湊小学校区にいないければ、伊勢市内に広げて考える。また、伊勢市に在住でなくともよい。
- 作詞者の作業の進め方や考え方もあるため、人選後に多くの方の意見を含めたいという意向を伝え、入れてほしい言葉やフレーズを公募するか否かを決定する。
- 作詞・作曲の候補者を統合準備会で探す。候補者は数名選出し、依頼する順を決める。

(結果)

◎校章について

選定基準 ⇒ 原案のとおり

選定方法 ⇒ エ・オ「公募し、応募作品を幾点かに絞り込んだ後、補作や修整、合作等のアレンジを加えたものまたは原案を専門家に修整してもらい、再修整を重ねるなどしながら1つに選定する。」

◎校歌について

選定の視点 ⇒ 原案のとおり

選定方法 ⇒ (作詞) アまたはエ「(言葉等を公募し、) 専門家に作成を依頼する。」  
(作曲) ア「専門家に作成を依頼する。」